

(案)

平成 27 年 12 月 17 日

※発出日は第 5 次総合計画決定日(12 月議会議決日)

白井市長 伊澤 史夫 様

白井市環境審議会
会長 辻川 豪

白井市第 2 次環境基本計画の中間見直しについて（答申）

平成 27 年 7 月 31 日付け白環第 294 号により当審議会に諮問されたこのことについては、別添のとおりとすることが適当であるとの結論を得たので答申します。なお、市においては、下記の附帯意見に留意し、適切な対応をとるよう要請します。

記

附帯意見

- 1 本計画を実効性の高いものとするためには、市民、市民団体及び事業者の主体的な取り組みが欠かせないことから、様々な機会をとらえて、本計画の周知及び環境配慮事項の啓発に努めるとともに、各主体の環境保全活動に係る活発な交流の機会を確保・提供し、相互の連携の促進に努められたい。
- 2 森林の維持管理や水辺が持つ多面的な機能の發揮といった、適切な環境指標の設定に至っていない課題については、引き続き、達成状況等に係る評価方法の確立に努められたい。
- 3 一部の河川の水質や、大気中のダイオキシン濃度など、法令に定められた環境基準等に基づく環境指標の目標値を継続的に達成している事象についても、取り組みの手を緩めることなく、良好な環境の維持及び更なる環境の改善に努められたい。
- 4 環境行政を取り巻く状況は年々大きく変化していることから、本計画の進行管理を適切に行うだけにとどまらず、新たな環境問題を的確にとらえ、平成 33 年度以降の次期計画の策定に遺漏のないよう準備されたい。